

銚子市海岸づくり会議

(君ヶ浜海岸・酉明海岸・外川漁港海岸)

平成30年7月8日

目次

- (1) 津波対策の基本的な考え方
- (2) 津波対策基本方針
 - 海岸保全施設等の高さの目安のイメージ
- (3) 事業計画案
- (4) 千葉県の津波対策基本方針
 - 浸水予測図
 - 海岸保全施設等の高さの目安
 - 対策施設断面案

(1) 津波対策の基本的な考え方

津波対策を構築するにあたっては、基本的に二つのレベルの津波を想定する必要がある。

○ 発生頻度が高く、津波高は低いものの、大きな被害をもたらす津波
= 発生頻度の高い津波 = 設計津波 (L1津波)

→ 人命・住民財産の保護、地域経済活動の安定化の観点から、防護施設等を整備する。

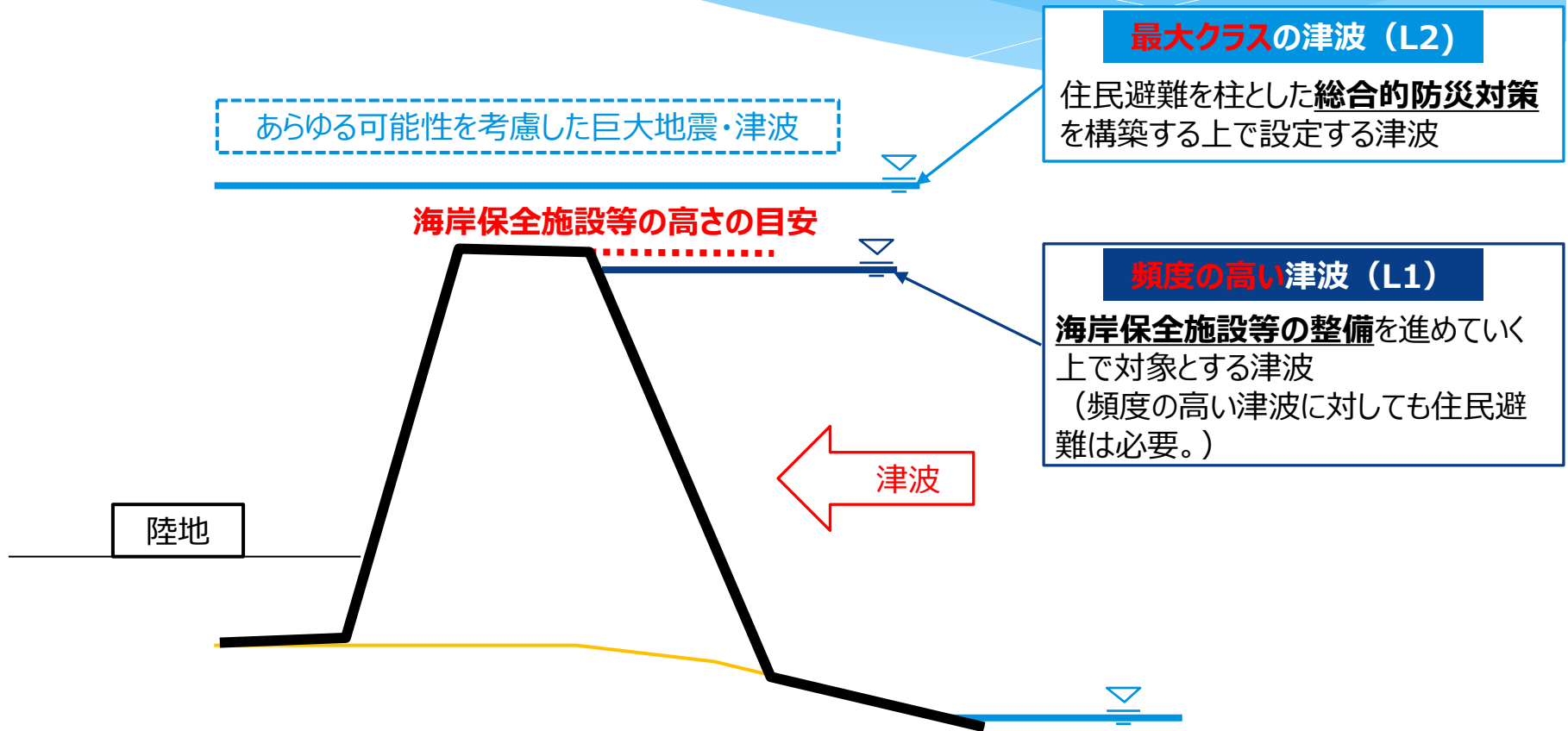
※ 一定頻度 (数十年～百数十年に一度) で来襲する津波

○ 発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波
= 最大クラスの津波 (L2津波)

→ 人命を守ることを最優先とし、住民の避難を柱に、とりうる手段を尽くした総合的な対策を確立するために想定。

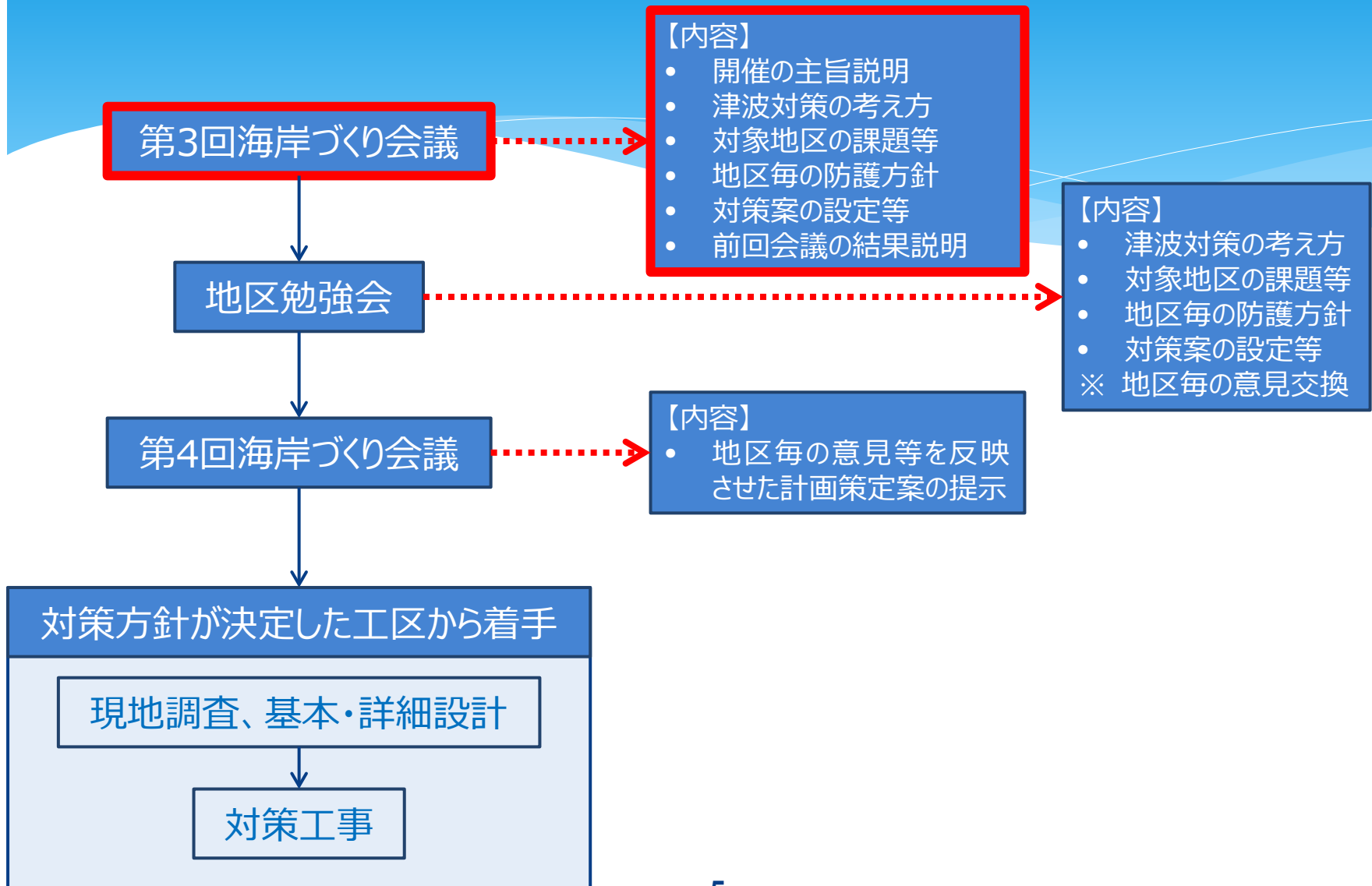
(2) 津波対策基本方針

海岸保全施設等の高さの目安のイメージ



※ 海岸保全施設等・・・海岸保全施設のほか、自然地形、土塁、海岸部の道路等含む。

(3) 事業計画案 (1/2)



(3) 事業計画案 (2/2)

○ 千葉県河川整備課所管海岸（君ヶ浜海岸・酉明海岸）

- 海岸づくり会議での意見聴取の後、詳細設計を実施予定（九十九里浜の津波対策完了後に事業着手予定）

○ 千葉県漁港課所管海岸（外川漁港海岸）

- 海岸づくり会議での意見聴取の後、詳細設計を実施予定（栗山川漁港海岸又は片貝漁港海岸の津波対策完了後に事業着手予定）

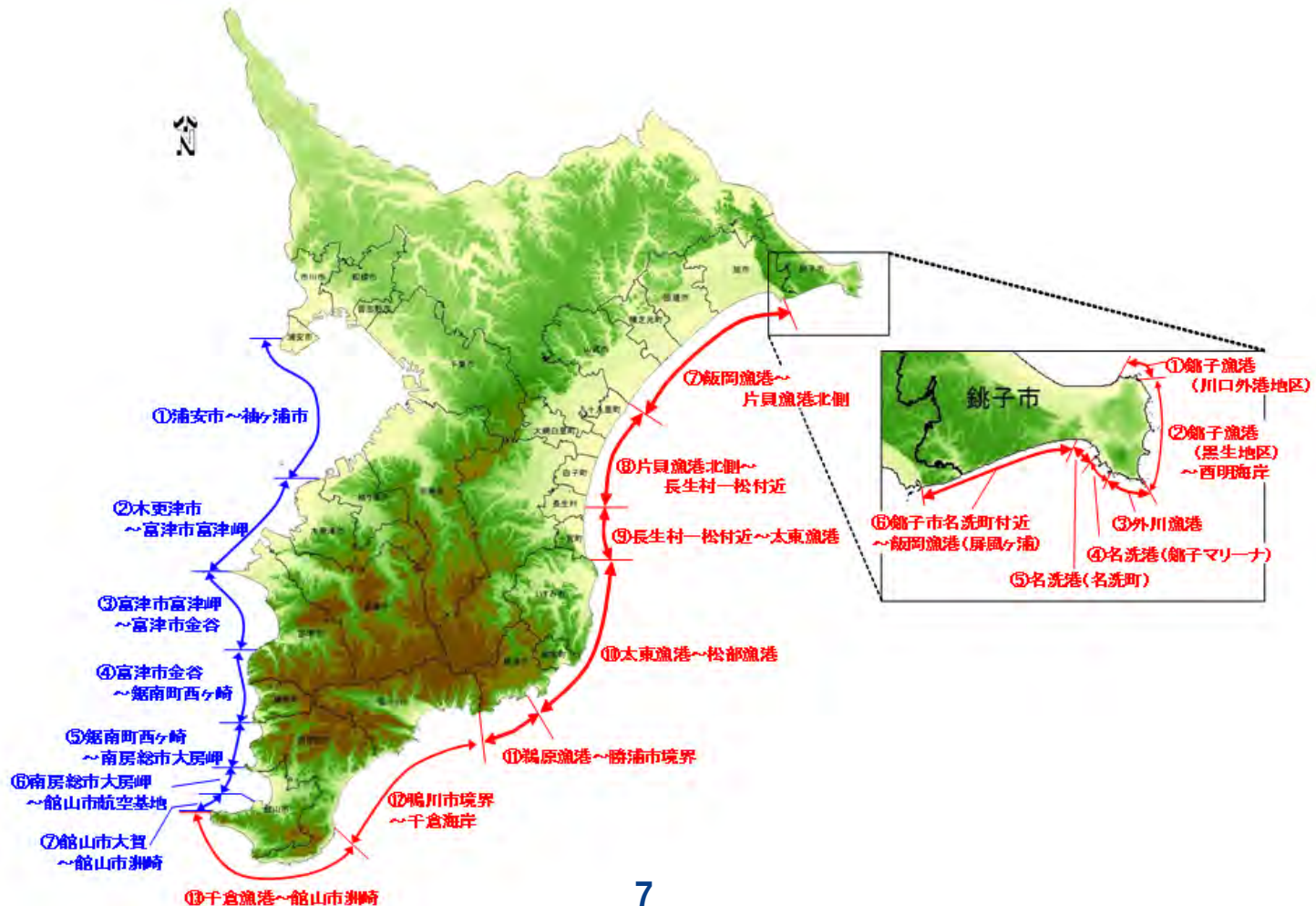
○ 千葉県港湾課所管海岸（名洗港海岸）

- 海岸づくり会議での意見聴取を得て、**2016年度**に詳細設計を実施、**2017年度**より対策工事に着手（現在対策工事進捗中）

地区海岸名	～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度以降
君ヶ浜海岸 ・ 酉明海岸	津波対策予備検討		海岸づくり会議 《 対策方針決定 》	現地調査、基本・詳細設計、対策工事	
外川漁港海岸 (名洗港海岸 第1工区含む)	津波対策予備検討		海岸づくり会議 《 対策方針決定 》	現地調査、基本・詳細設計、対策工事	
名洗港海岸	海岸づくり会議(2015年度) 現地調査、基本・詳細設計		対策工事		

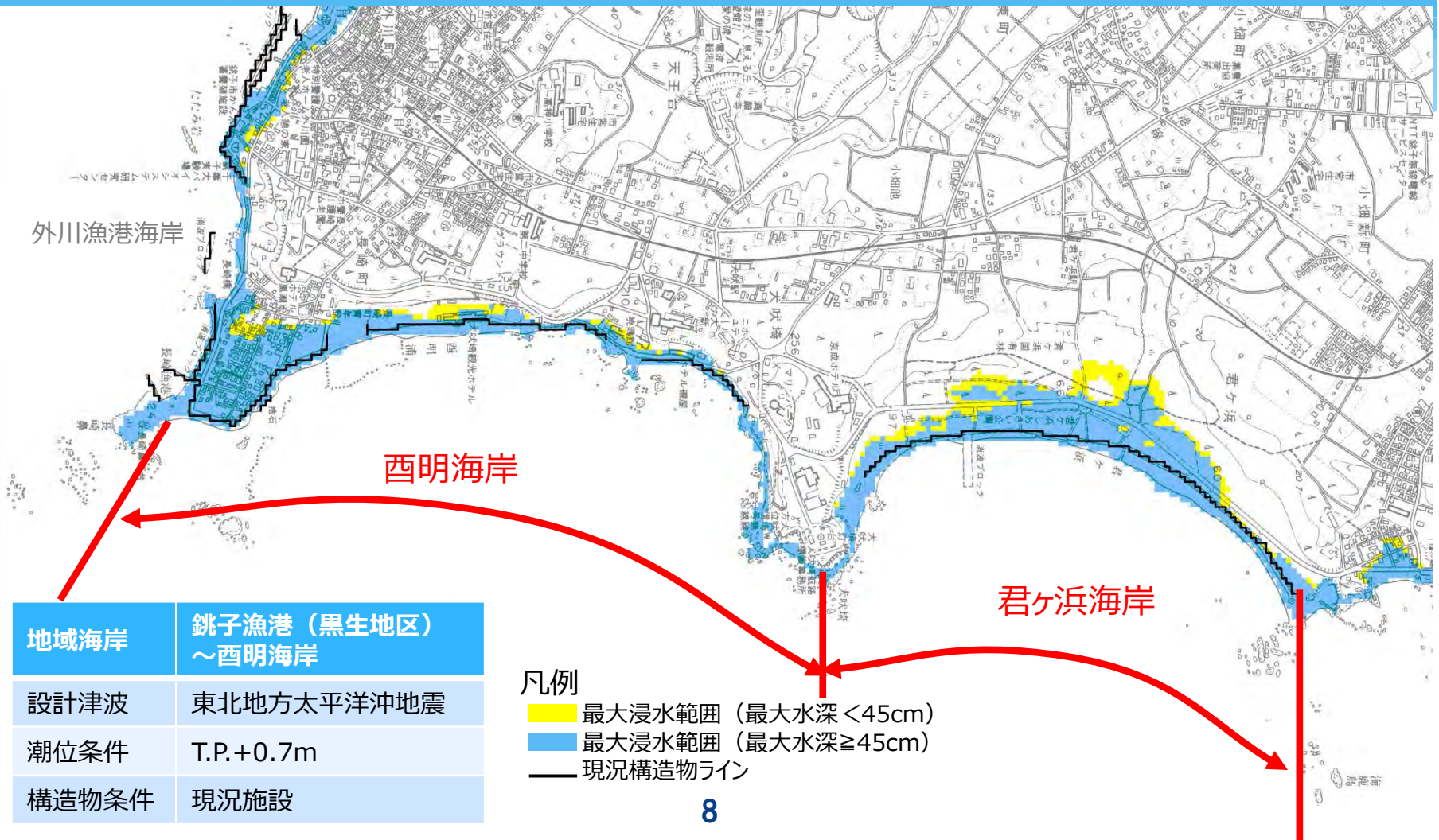
(4) 千葉県の津波対策基本方針 (1/7)

海岸保全基本計画上の検討区間



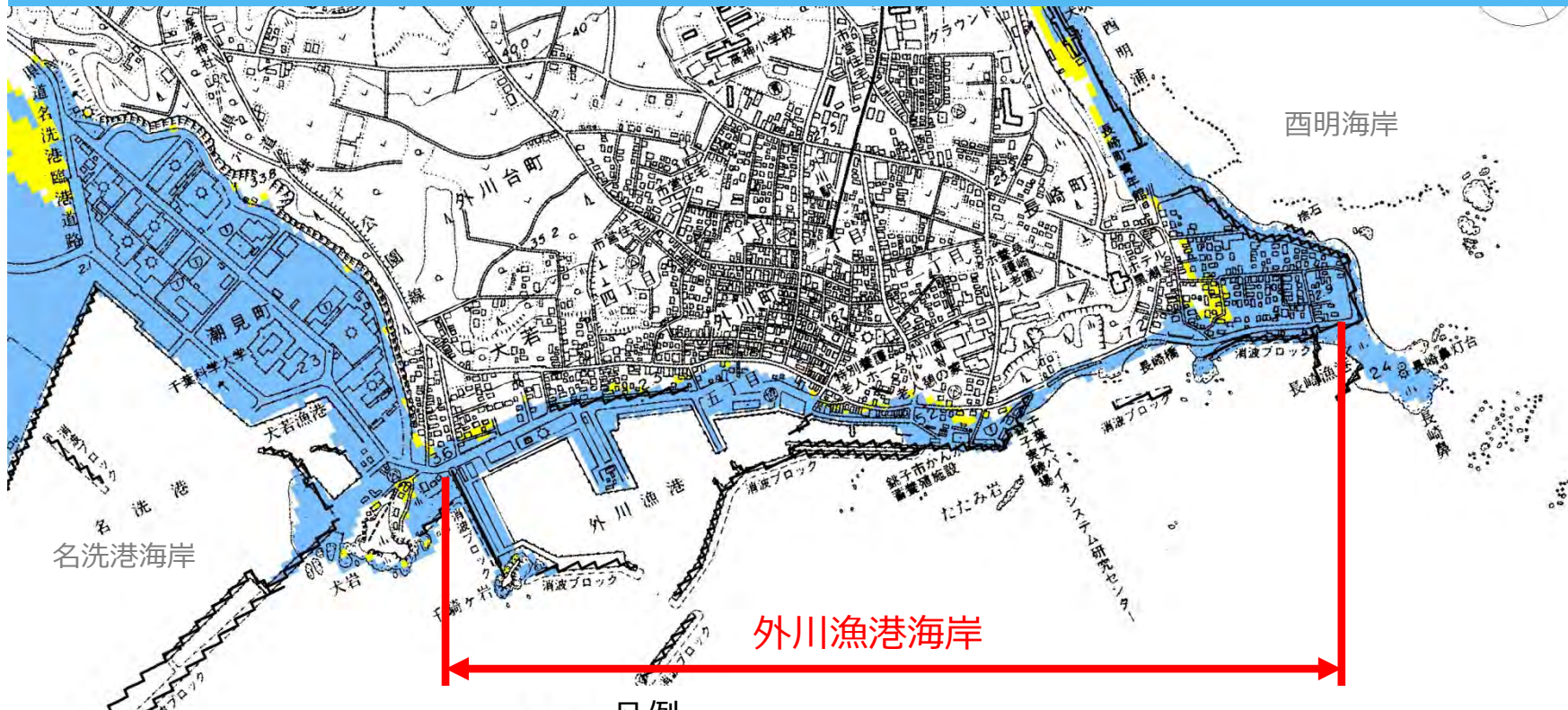
(4) 千葉県の津波対策基本方針 (2/7)

浸水予測図 (君ヶ浜海岸・酉明海岸)



(4) 千葉県の津波対策基本方針 (3/7)

浸水予測図 (外川漁港海岸)



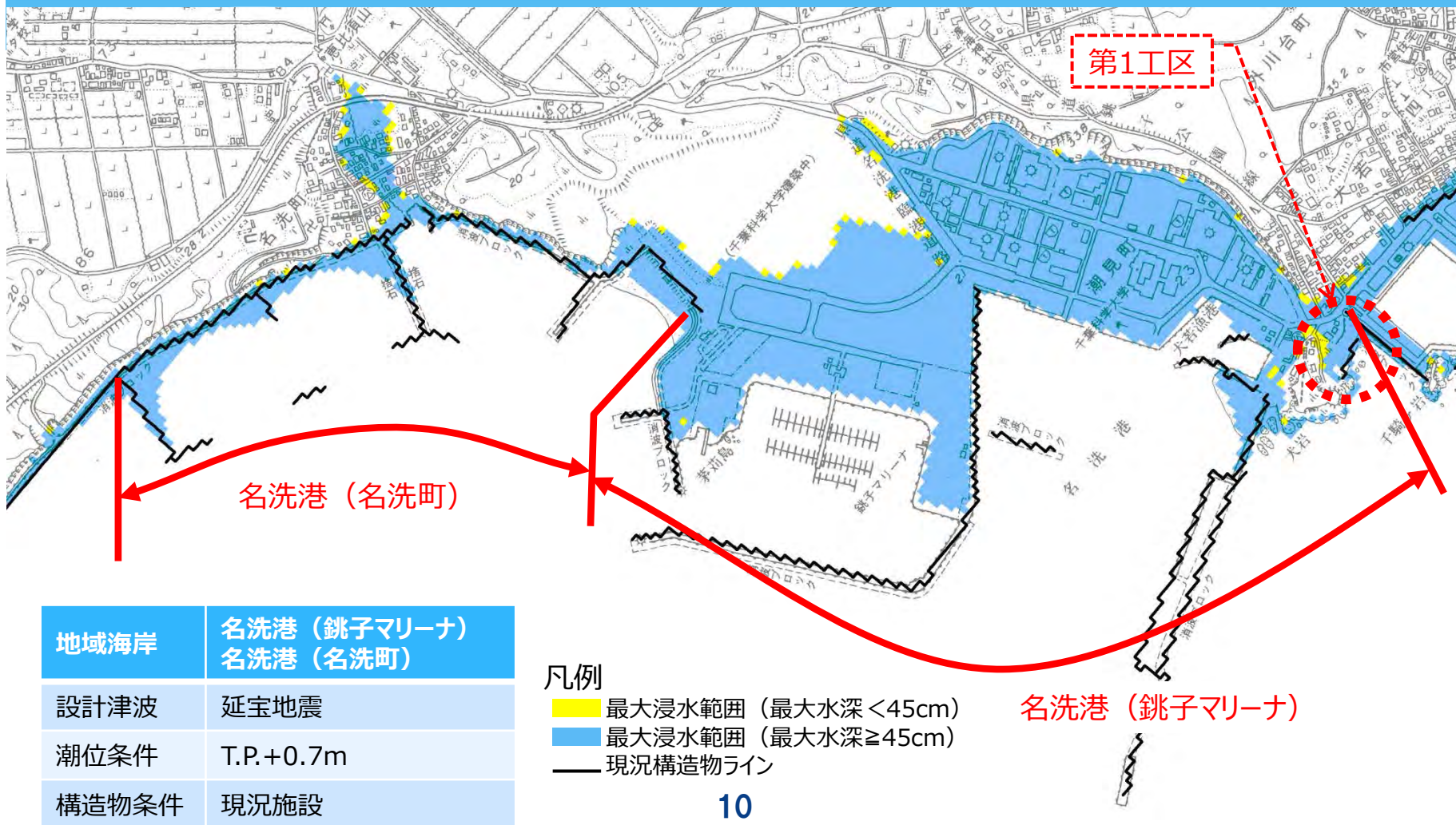
地域海岸	外川漁港
設計津波	東北地方太平洋沖地震
潮位条件	T.P.+0.7m
構造物条件	現況施設

- 凡例
- 最大浸水範囲 (最大水深<45cm)
 - 最大浸水範囲 (最大水深≥45cm)
 - 現況構造物ライン

(4) 千葉県津波対策基本方針 (4/7)

参考(意見聴取済)
※第1工区を除く

浸水予測図 (名洗港海岸)



(4) 千葉県の津波対策基本方針 (5/7)

津波・高潮・高波対策を考慮した
海岸保全施設等の高さの目安



君ヶ浜海岸・西明海岸

海岸名	津波対策		高潮対策	海岸保全施設等の高さの目安
	対象地震	設計津波水位 (千葉県公表値)	高潮・高波から 防護するために 必要な高さ	
君ヶ浜海岸	東北地方 太平洋沖地震	T.P.+6.7m	T.P.+5.0m ~+6.0m	T.P.+6.9m※
西明海岸				

※地震に伴う広域
地盤変動量を考慮
した結果

(4) 千葉県津波対策基本方針 (6/7)

津波・高潮・高波対策を考慮した
海岸保全施設等の高さの目安



外川漁港海岸

海岸名	津波対策		高潮対策	海岸保全施設等の高さの目安
	対象地震	設計津波水位 (千葉県公表値)	高潮・高波から 防護するために 必要な高さ	
外川漁港	東北地方 太平洋沖地震	T.P.+6.4m	T.P.+5.0m	T.P.+6.6m※



※地震に伴う広域
地盤変動量を考慮
した結果

(4) 千葉県津波対策基本方針 (7/7)

津波・高潮・高波対策を考慮した
海岸保全施設等の高さの目安

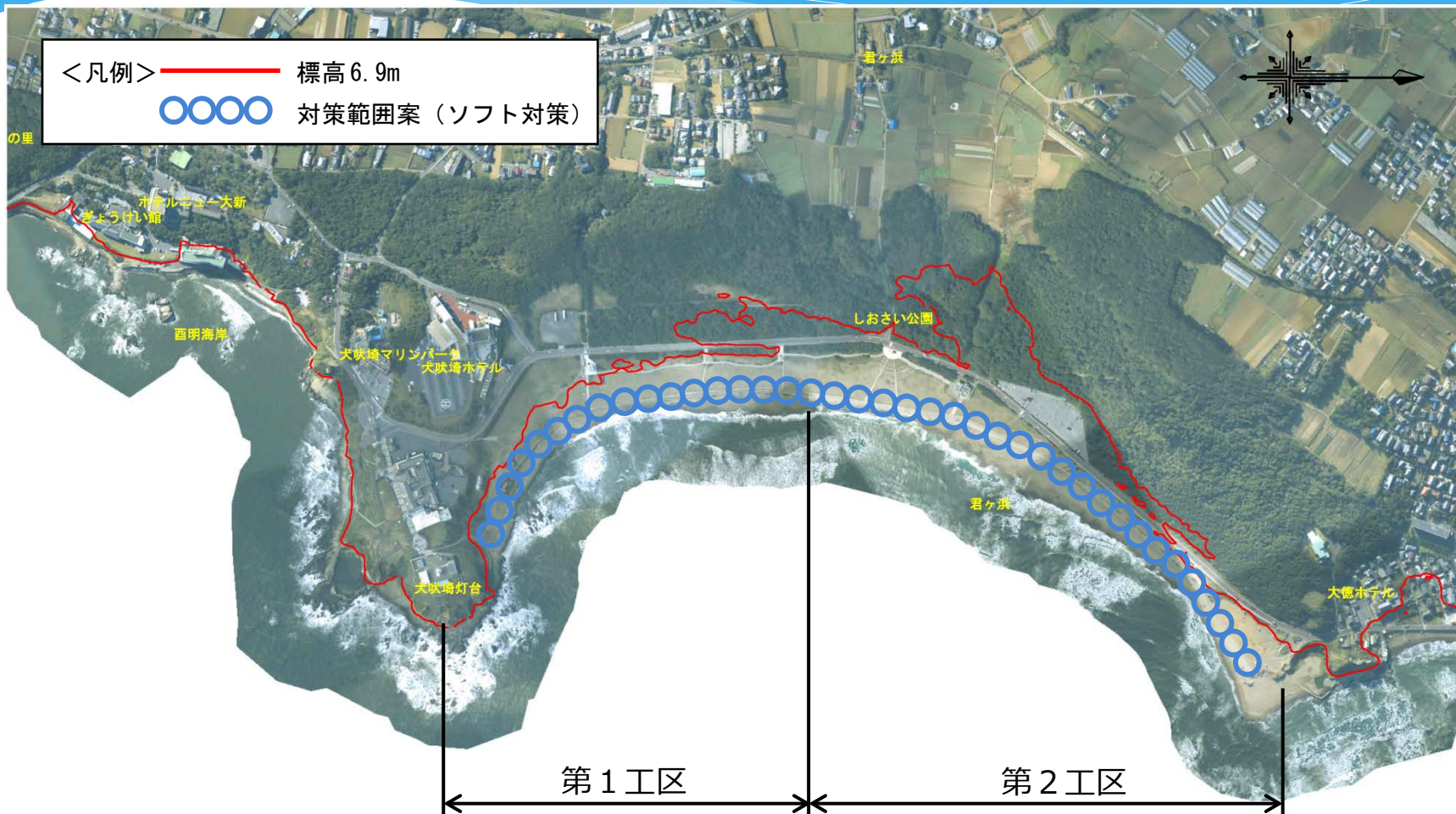


名洗港海岸

海岸名	津波対策		高潮対策	海岸保全施設等の高さの目安
	対象地震	設計津波水位 (千葉県公表値)	高潮・高波から 防護するために 必要な高さ	
名洗港 (銚子マリーナ)	延宝地震	T.P.+4.6m	T.P.+2.0m	T.P.+4.8m※
名洗港 (名洗町)	延宝地震	T.P.+6.1m	T.P.+5.0m	T.P.+6.3m※

※地震に伴う広域地盤変動量を考慮した結果

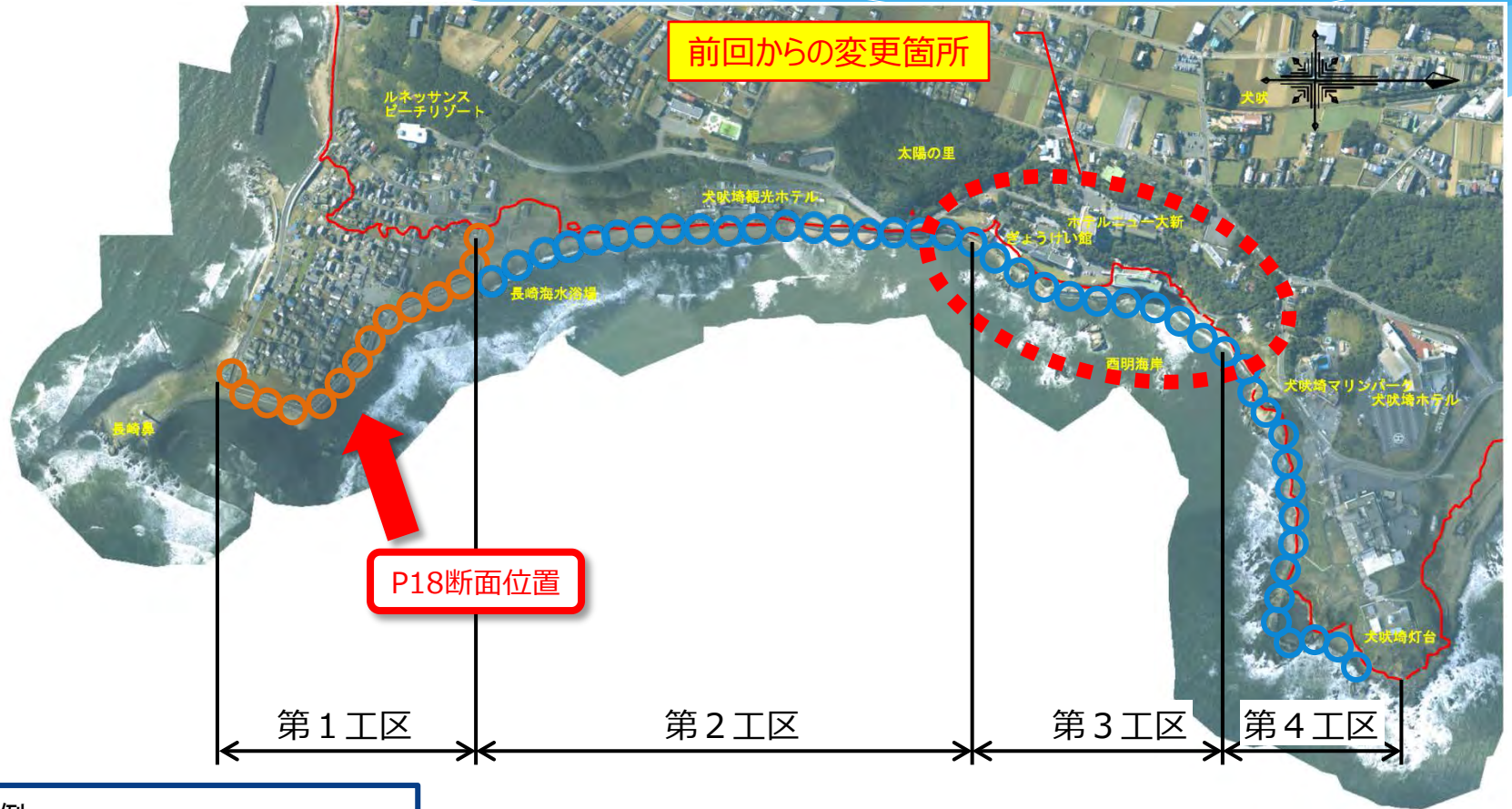
■ 君ヶ浜海岸（対策施設法線案）



県道・しおさい公園駐車場・保安林に一時的な津波浸水はあるが、背後地に家屋がないことから景観・利便性等を総合的に考えてソフト対策を含めた防災対策を検討する。



■ 酉明海岸（対策施設法線案）



凡例

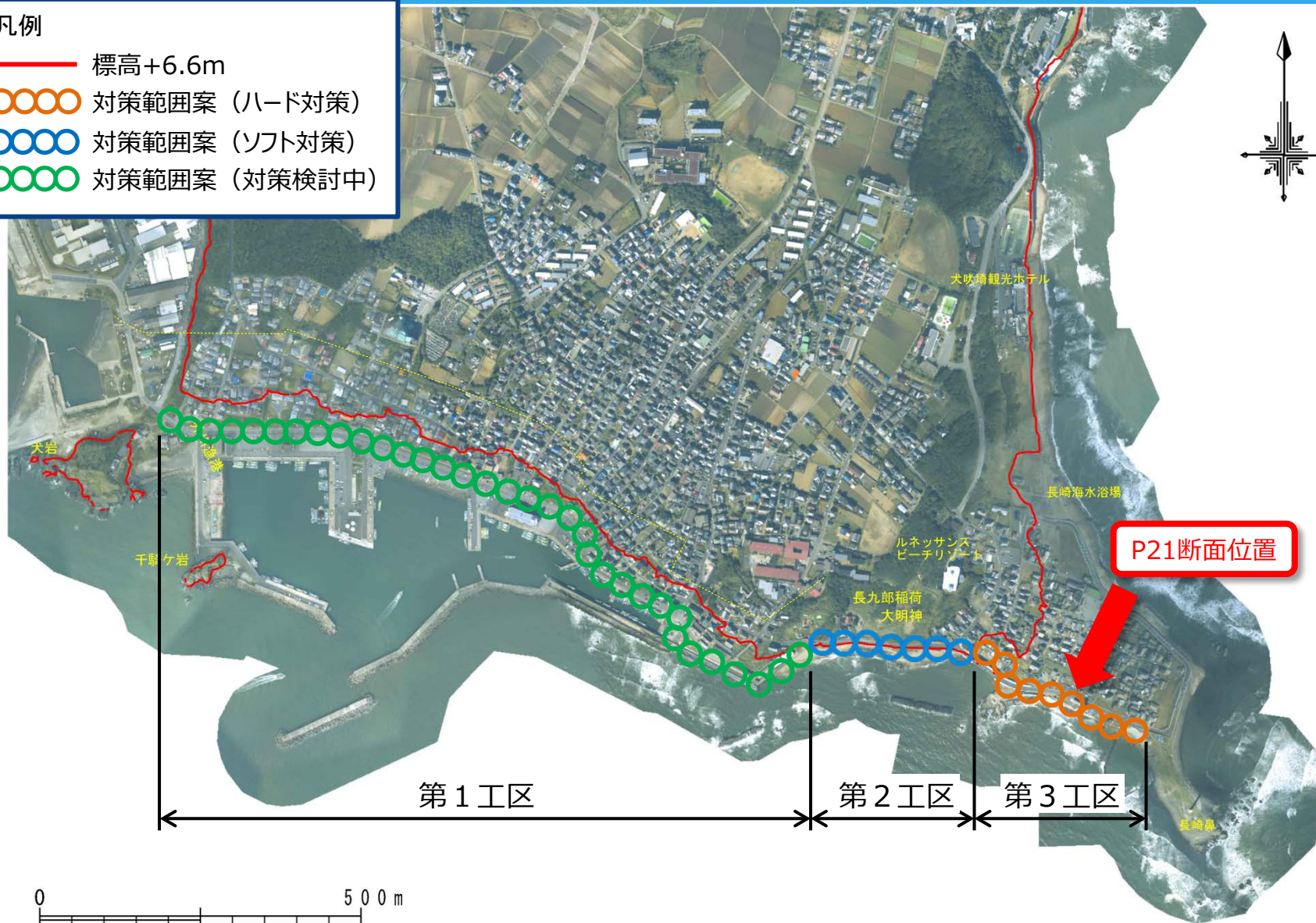
- 標高+6.9m
- 対策範囲案（ハード対策）
- 対策範囲案（ソフト対策）



■ 外川漁港海岸（対策施設法線案）

凡例

- 標高+6.6m
- 対策範囲案（ハード対策）
- 対策範囲案（ソフト対策）
- 対策範囲案（対策検討中）

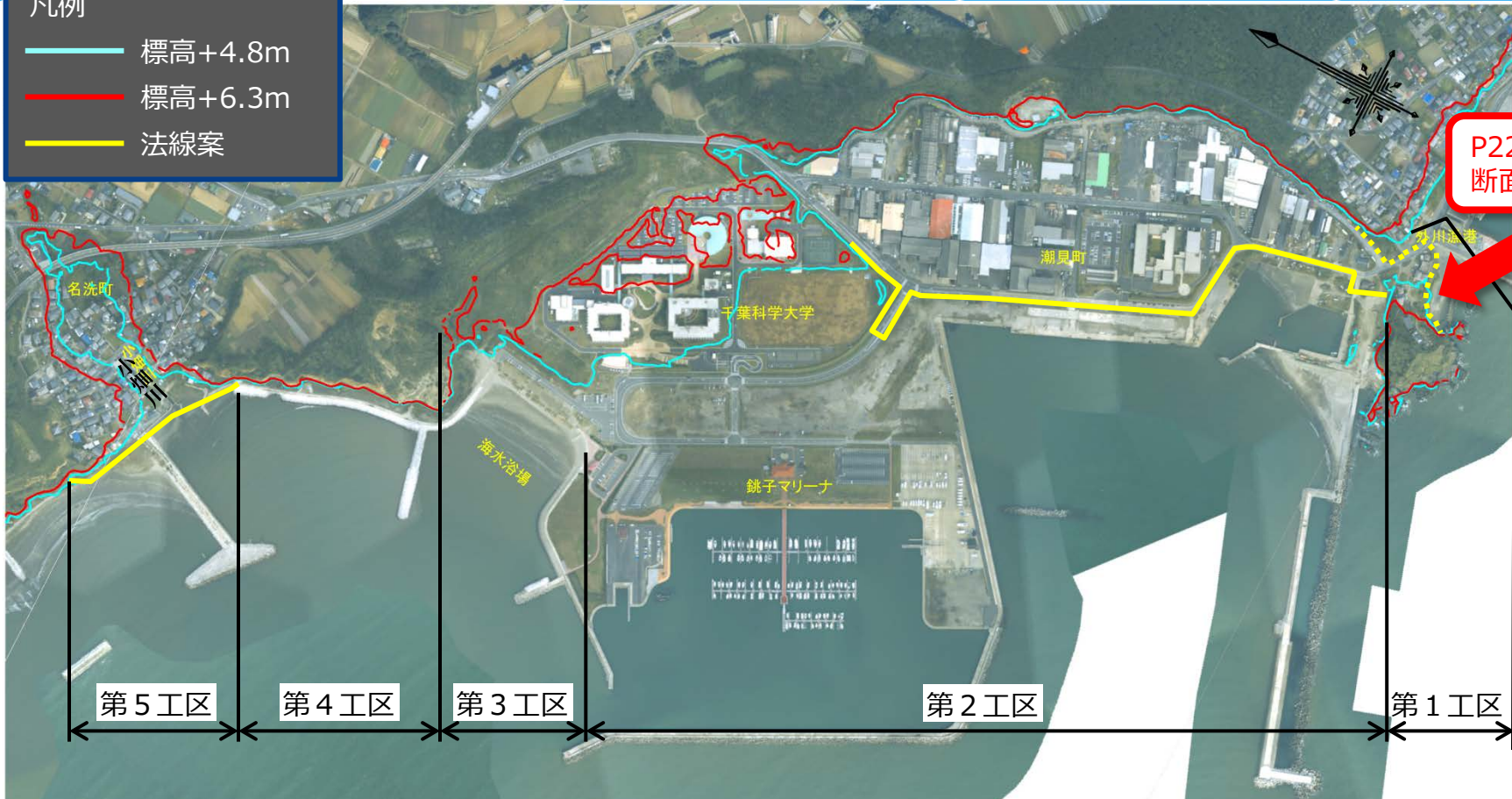


名洗港海岸海岸（対策施設法線案）

参考（意見聴取済）
※第1工区を除く

凡例

- 標高+4.8m
- 標高+6.3m
- 法線案



P22
断面位置

	第5工区	第4工区／第3工区	第2工区	第1工区
法線案の概要	既設構造物法線を基本とし、小畑川河口両岸の既設堤防を結ぶ線に配置する。	避難誘導対応とする。 (住宅等が存在しないため、対応施設を設置しない)	水際の利用を考慮し、潮見町臨港道路側に配置し、千葉科学大学の体育館通用門方面に擦り付ける。	現況堤防上に配置する。 また、外川漁港境界部の現道嵩上げにより漁港からの浸水を防護する。



※ 第1工区の外川漁港との計画天端高の差異に対する擦り付け処理方法は、今後関係者との調整・協議を要する。

■ 西明海岸 第1工区 (対策施設断面案)

既設堤防嵩上げ

(現況T.P.+6.0m ⇒ T.P.+6.9m 嵩上高約0.9m)

海側

嵩上後天端高 T.P.+6.9m

0.9~1m程度

現況の天端高 T.P.+6.0m程度

2 N O . 7 0
GH = 5 . 1 3
FH =

陸側

【変更ポイント】

前回会議では背後道路も1m程度嵩上げするイメージ図を提示している（次ページ参照）。

ただし、背後地の状況から、道路を嵩上げた場合には隣接家屋の出入りや集落道路との取付けの処理が困難であり、堤防パラペット単独の嵩上げへ変更した。



対策後イメージ

※現地測量の実施により前回資料から変更

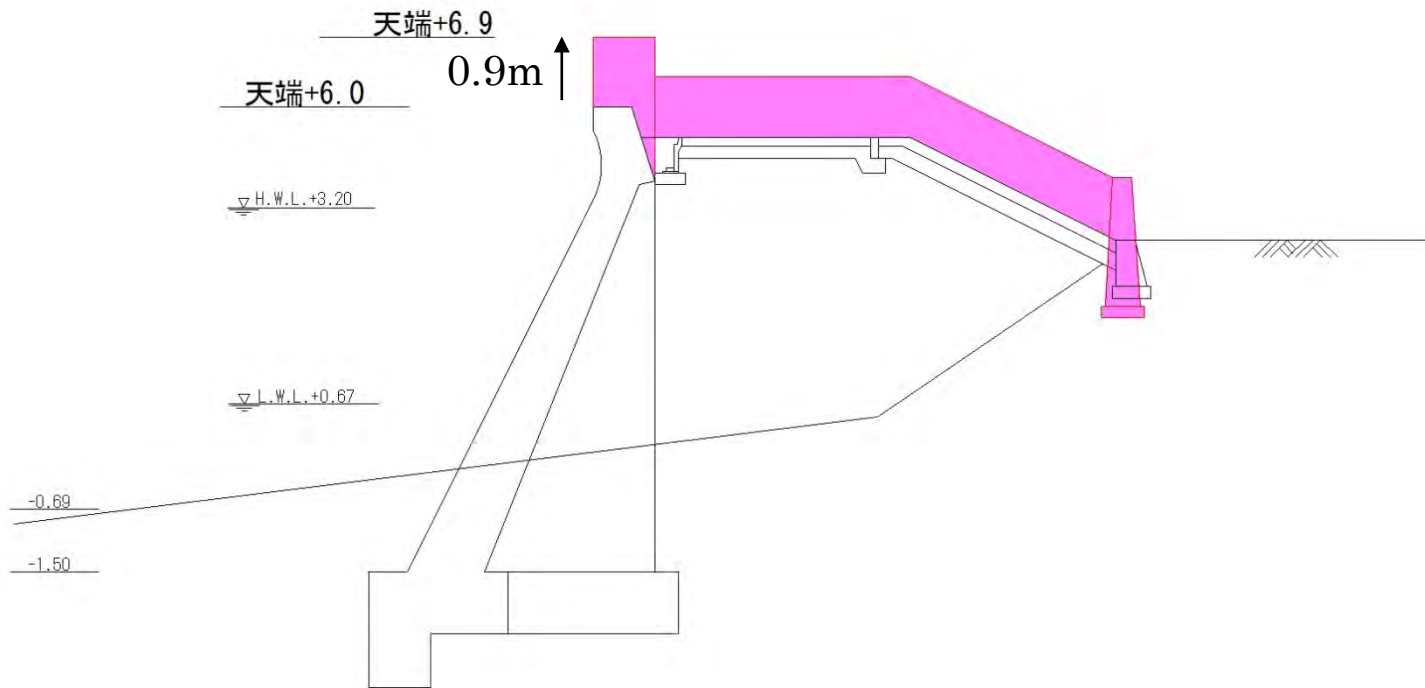
■ 西明海岸 第1工区 (対策施設断面案) ※前回提示資料

既設護岸嵩上げ

(現況T.P.+6.0m ⇒ T.P.+6.9m 嵩上高約0.9m)

海側

陸側



避難優先
(ソフト対策)

【調整中】

遊歩道利用やその背後に宿泊施設が立地するなどの利用状況から、ハード対策として津波対策施設の整備は課題が多く実現困難であるため、有事の際に利用者が安全に避難できるよう、避難計画を検討、策定する（ソフト対策）。

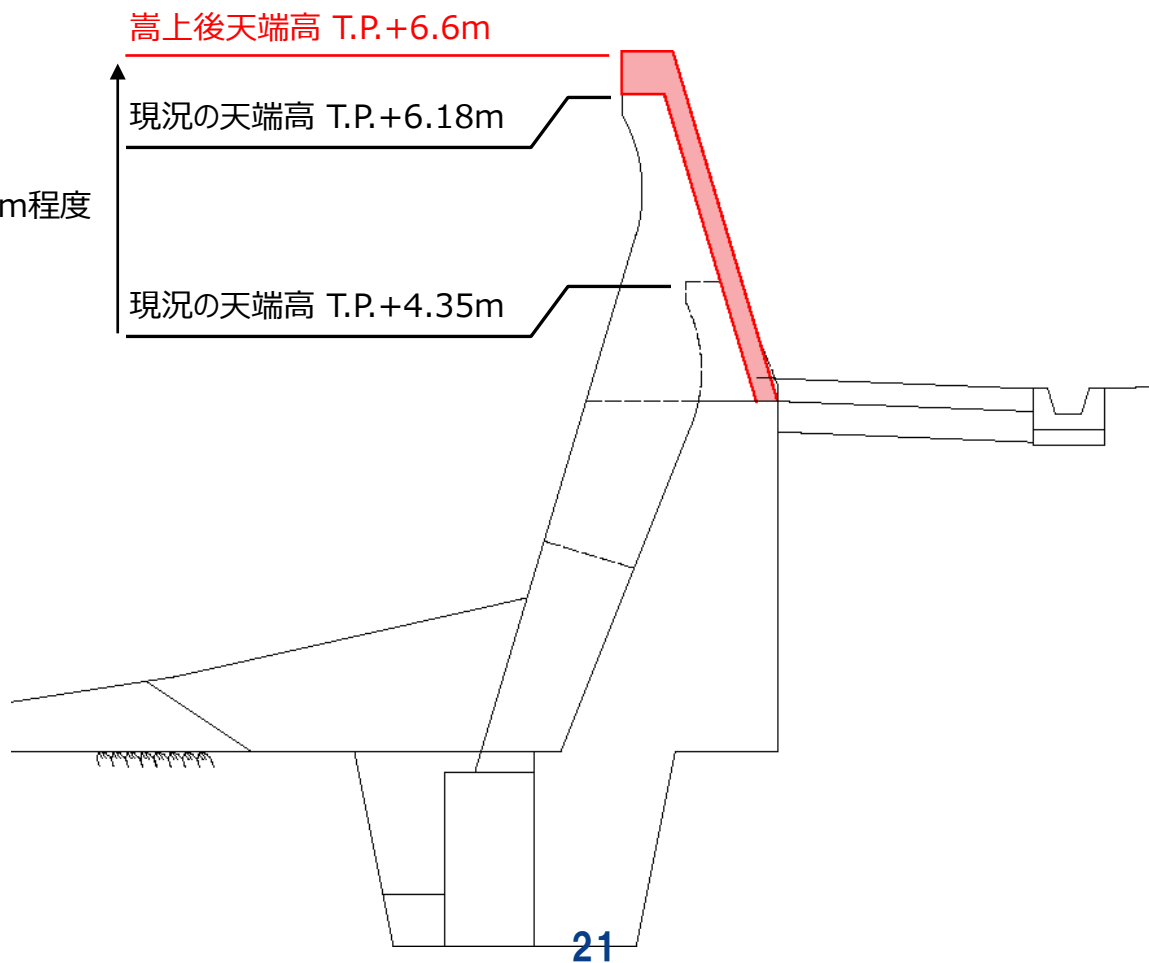
■外川漁港海岸 第3工区 (対策施設断面案)

既設護岸嵩上げ
(現況T.P.+4.35~6.18m ⇒ T.P.+6.6m)

海側

陸側

0.42m~2.25m程度



■ 名洗港海岸 第1工区 (対策施設断面案)

参考(意見聴取済)
※外川漁港と調整中

既設護岸嵩上げ

(現況T.P.+3.5m ⇒ T.P.+4.8m 壁高約1.3m)

海側

陸側

犬若地区

